

平成25年度

「市民サービスの向上の取り組みについて」

総務部長 遠藤 幹夫

【市民サービス向上について】

・流山市自治基本条例、流山市情報公開条例及び流山市市民参加条例の趣旨を踏まえ、情報公開コーナーにおける配架資料の充実と分かりやすい検索方法の向上に努めます。

・接遇マニュアル「おもてなしハンドブック」をテキストとした接遇研修を新規採用職員や臨時職員に対して実施し、窓口・電話での対応向上を図ります。

・運河駅自由通路に観光案内を兼ねた「駅周辺案内地図」を設置し、運河駅利用者の利便向上に努めます。